

公 告

次のとおり条件付一般競争入札を行います。

令和7年2月7日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等

1 競争入札に付する事項

- (1) 委 託 名 令和7年度佐賀県医療センター好生館看護学院
庁舎雑務清掃等業務委託
- (2) 委託の仕様等 入札説明書による
- (3) 履行期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 佐賀県佐賀市兵庫南三丁目7番17号
佐賀県医療センター好生館看護学院

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たす者であることを要します。

- (1) 佐賀県の「庁舎等の維持管理業務の委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加者の資格及び資格審査に関する規程（平成2年佐賀県告示第444号）第1条第1項」に規定する入札参加資格のうち、令和6年度～令和8年度の清掃業務に係る入札参加資格を入札日時点で有する者であること。
- (2) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下「法」という。）第12条の2第1項1号に基づく建築物清掃業又は同項第8号に基づく建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。
- (3) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第2条第5項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 開札の日の6か月前から開札の日までの間、金融機関等において手形又は小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 本店、支店または営業所を佐賀県内に有している者。
- (7) 入札参加届の提出期限の日から開札の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の

請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。

(8) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者。

オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。

カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者。

3 入札者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届に下記（1）から（4）の関係資料を添付のうえ、令和7年2月18日（火曜日）午後5時までに下記（5）の担当部署に直接持参又は郵送によりご提出ください。（郵送の場合は書留とし、提出期限までに必着のこと。）

提出した関係資料等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

また、必要に応じて追加資料の提出を求めることがあります。

なお、提出された資料については、当該業務に関する目的以外には使用しません。

指定した方法以外で提出された入札参加届についてはいかなる理由があっても受理しません。

(1) 営業概要書

(2) 同種業務の履行実績調書

(3) 当該委託業務に配置する者に係る建築物環境衛生管理技術者免状の写し

(4) 建築物環境衛生総合管理業又は建築物清掃業の登録証明書の写し

(5) 担当部署

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 財務課契約係

電話 0952-28-1153

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

- 3 (5) の担当部署に同じ。
- (2) 入札説明書の交付方法
好生館ホームページ (<https://www.koseikan.jp>) (この公告と併せて掲示)。
- (3) 入札説明会
実施しません。
- (4) 入札及び開札の日時並びに場所
ア 日時 令和7年2月20日(木曜日)午前10時から
イ 場所 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原400番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
本館2階 多目的ホールC
ウ 入札方法 入札者の直接持参による入札とする。
- (5) 開札に関する事項
開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行います。

5 その他

- (1) 契約保証金
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第18条第1項第3号の規定により免除します。
- (2) 入札書に記載する金額
入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかは問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する者が行なった入札は無効とします。
ア 参加する資格のない者
イ 当該競争について不正行為を行った者
ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者
エ 一人で二以上の入札をした者
オ 代理人でその資格のない者
カ 前各号に掲げるもののほか、競争の条件に違反した者
- (4) 入札の中止
次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。この場合の損害は入札者の負担とします。
ア 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。
イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行なうことができないとき。

(5) 契約者及び契約金額の決定方法

ア 予定価格の範囲内で申し込みをしたものを契約の交渉権者とし、その者が複数の場合には、申し込みをした価格が低い者から順に交渉順位を付する。

イ 交渉権者のうち最も価格の低い者を第一交渉権者とし、その者との交渉により契約額を決定する。

なお、交渉が不調となり契約締結の見込みがないと判断した場合には、交渉順位に従いほかの交渉権者と交渉を行い、契約金額及び契約者を決定する。

ウ 第一交渉権者となるべき同価の入札を行ったものが二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、第一交渉権者を決定します。子の場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない好生館職員にくじを引かせるものとします。

(6) その他

詳細は、入札説明書を参照してください。

(7) 問合せ先

3 (5) の担当部署に同じ。